

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

校訓 「自主自立」「創造」「共生」

総合学科の特性を活かし、進学型総合学科として新しい時代に求められる資質・能力を身につけた人物を育む。

- 1 主体的、対話的で深い学びを通し、「確かな学力」を身につけさせる。
- 2 生徒自らが主体性を持って思考・判断し、自分の考えを論理的に表現・発表できる授業実践を行う。
- 3 キャリア教育を通して、将来社会の一員として活躍しようとする姿勢や自己実現する姿勢を育む。
- 4 生徒一人ひとりが個性を輝かせ、多様な人々との違いを認めあい、協働して学び、人間力を高めあいながらともに成長する態度を育む。

2 中期的目標

1 「確かな学力」の育成と教員の授業力向上

(1) 「主体的・対話的な授業を通して、生徒の論理的思考力を伸ばす授業」「生徒が主体性を持って思考・判断する授業」をめざした授業実践に取り組む。

ア 1人1台端末を効果的に活用し、授業の振り返り学習ができるようにする。また、個別に課題を認識して学ぶことができるようにする。このため、「主体的・対話的な授業」をできる限り行い、積極的に授業に参加できる環境を作る。なお、端末利用を学校全体の取組みとして共有できるよう、各学期に1回は公開授業を行い、授業共有を行うことで、授業充実を図る。

※学校教育自己診断における生徒の「授業理解度」[R1年度 56.3%、R2年度 64.9%、R3年度 60.6%]を令和6年度には80%以上にする。

イ 学校経営推進費事業計画（令和2年度支援校）「生徒が活用するICTで学力向上・授業改善」～自分の色彩で輝き、響きあうプロジェクト～【プロジェクト等¥3,823,600】に基づきICTの活用に取り組み、生徒の知識の定着を図るとともに、課題意識を持ち生徒自ら解決する姿勢を育てる。

※双方向型の授業実践と校内研修、公開授業の実施。全ての教員がICTを利用して授業を行うことができるようにする。

(2) 旧課程及び新課程における観点別評価の確実な実施を行う。

ア 令和3年度以前入学生と令和4年度以降入学生の評価について、それぞれ観点別学習評価を確実に実施する。とりわけ、令和4年度入学生については、新たに3観点評価を行うにあたって、説明責任を果たし、納得感のある評価とする。

※学校教育自己診断における生徒の「評価の妥当性」[R1年度 71.6%、R2年度 79.6%、R3年度 77.3%]を令和6年度には、80%以上とする。

2 夢と志を育むためのキャリア教育及び確実な進路実現につながる進路ガイダンスの充実

(1) 「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」等の内容とその成果を吟味し、キャリア教育の体系的な全体指導計画を一層効果のあるものにする。

ア 1年の「産業社会と人間」及び2年の「総合的な探究の時間」について、継続性のある内容に再編成をすることで、より明確に将来を意識し、かつ地域貢献できる内容にする。特に、令和4年度の2年生「総合的な探究の時間」について、地域企業や大学との結びつきを深め、データサイエンス学の思考を取入れた内容に変革し、令和6年度には確実に連携できる内容とする。

※各授業で、独自アンケートを実施し、令和6年度には「満足できる割合」「ためになった」とする割合を80%以上とする。

イ 「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」を通して、自らの将来をしっかりと考えさせるとともに、論理的に考え、考えをまとめ、自分の言葉で発表する力を育む。

※生徒向け学校教育自己診断における「キャリア教育に関する充実度」[R1年度 71.9% R2年度 77.3% R3年度 68.6%]を令和6年度には80%以上にする。

(2) 感染症の収束を見きわめながら、グローバル人材の育成に資するため、改めて海外修学旅行の推進を行う。

ア 感染症によって途絶えている国際交流や語学研修を再開し、新たな視点をもってグローバルな姿勢を身につけ、異文化理解や他者理解につながるようにする。とりわけ、英語を話すことへの苦手意識を払拭させ、友好な関係を保てるようにする。そのため、国内におけるイングリッシュ・キャンプの充実を図る

※独自アンケートによる、イングリッシュ・キャンプ満足度を、令和4年度以降90%以上とする。

イ 改めて海外修学旅行の再構築を行い、以前とは異なる視点で効果的に異文化交流や生徒間交流ができるようにする。

※「海外修学旅行の満足度」に関する生徒向け独自アンケートにおいて、令和4年度以降の肯定率を90%以上とする。

(3) 的確なキャリア教育を通して、生徒に寄り添いながらも確実な進路指導を行い、進路について見通しの持てる3年間の全体計画を充実させる。

ア 各学年の進路HR等において、進路指導部が主体的に関わり、企画・運営を行うことで、学校全体で3か年計画を充実させる。また、家庭との連携を密にするため、HP等を通じて、情報提供を積極的に行っていく。

イ 国公立大学及び難関中堅私立大学をめざす生徒を支援するため、計画的に講習や個別指導、個別面談を行うことで、意欲を持って進路に向き合いながら、学習実践する生徒を育む。そのため、進路指導部が主体となって、見通しを持った計画を立て、令和6年度には、全ての生徒・教員が3か年計画を見直し、共通理解を持って進路指導に取り組めるようにする。

ウ 生徒と向き合った進路指導、的確な進路指導を行うため、各種データ分析を共有しながら、誰でも指導ができる環境を構築する。

※学校教育自己診断における「進路指導の機会に関する項目」[R1年度 生徒 89.0% 保護者 77.9% R2年度 生徒 93.8% 保護者 80.9% R3年度 生徒 84.7% 保護者 74.3%]を令和6年度には生徒・保護者ともに80%以上にする。

※国公立大学と難関中堅私立大学への合格者数の合計について、100名以上をめざすとともに、共通テスト出願者数について、100名以上とする。[R2年度 109名 R3年度 93名]

3 安全安心な学校づくり及び共生推進教室と教育相談体制の充実

(1) 遅刻の減少と挨拶の更なる充実を図ることで、安定した生活リズムで学校生活を送れるように、最低限の規律及びマナーを守れる生徒を育む。

ア 定期的に「遅刻0」週間を設定し、学校全体で遅刻をしない雰囲気を作れるようにする。

※年間延べ遅刻者数[R1年度 2,076件 R2年度 1,508件 R3年度 1,586件]を令和6年度には1,200件以下にする。

イ 挨拶・服装・遅刻減少を通して、生徒の生活規律の向上に取り組み、生徒全員が学業に専念できる雰囲気づくりを徹底する。そのため、生徒会の主体的な活動のもと、生徒が創意工夫を凝らして、安全・安心で居心地のよい学校環境づくりを行う。また、指導が必要となった場合であっても、カウンセリングマインドを意識し、納得感のある生徒指導を行う。

※学校教育自己診断における「生徒指導理解度」[R1年度 45.2% R2年度 54.1% R3年度 55.3%]を令和6年度には、70%以上とする。

※学校教育自己診断における「生徒会活動」[R1年度 56.4% R2年度 58.8% R3年度 53.4%]を令和6年度には、70%以上とする。

ウ 薬物乱用防止に関する学びを各学年で確実に実施し、薬物に安易に関わらないという意識を育む。

(2) いじめや差別のない学校とするため、外部人材も活用しながら、人権を意識した学習を効果的に実施する。

ア いじめをはじめとする人権侵害事象が起こらないよう、すべての教育活動を通じて、生命や人権を大切にすることを徹底する。また、情報マナーをやインターネット上の差別根絶のため、SNSやスマートフォンの活用に関する人権講演を各学年で実施する。

イ 「学校いじめ防止基本方針」を毎年見直ししながら、「いじめの起こらない」学校づくりを推進する。

※アンケート「安全で安心な学校生活を過ごすために」を活用し、いじめ事象（それに準ずる事象を含む）の早期発見・解決を行う。学校教育自己診断における「いじめに関する項目」[R1年度 44.4% R2年度 50.8% R3年度 44.1%]を令和6年度には、60%以上とする。

(3) 共生推進教室生徒との交流充実と教育相談にかかり、カウンセリングマインドを伴った指導を行うためにアンガーマネジメント研修を行い、安全・安心で居心地のよい学校環境づくりを推進する。

ア 共生推進教室をめぐる取組みを充実させ、「ともに学び、ともに生きる」をスローガンに、学校教育活動のさまざまな場面で交流できる場を設ける。また、ピアサポートについて、学ぶ機会を適切に設定する。教育相談については、肢体不自由、知的障がいや発達障がいをはじめとする配慮を要する生徒等への対応について、学校内で共有し、生徒に対してよりきめ細かい対応をするとともに、生徒自らが意識できる取組みを行う。

イ 教育相談体制やSC対応について生徒・保護者に積極的に周知し、配慮を要する生徒等に全教職員が関与する体制とし、教育相談機能全般の充実を図る。また、生徒に対する人権学習の枠組みを3か年計画で構築し、在学中に人権について、深く学べるようにする。

※学校教育自己診断における「教育相談に関する内容」[R1年度 54.2% R2年度 66.0% R3年度 63.9%]を令和6年度には、70%以上とする。
 ※3年間で学ぶ「全体人権研修」及び各学年の「人権講演」について、計画を立案し令和6年度までに確実に実施する。

4 広報活動の充実
 (1) 中学生や中学校、教育産業等に対して、進学型総合学科としての本校の教育活動を広報する取組みの再構築を図る。
 ア 学校の方向性を全教職員で確認したうえで、学校案内のリーフレットの効果的な改定及び充実したHPの再構築を図ることで、広報活動を強化する。学校紹介「芦間高校で学びたいあなたへ」の内容充実及び各ページの更新頻度を向上させる。
 イ 生徒・保護者対象のオープンスクール、中学校や教育産業の教員対象学校説明会については、教職員全員で取組み内容充実を図り、参加者数の維持・増加をめざす。また、新規で中学校教員対象の説明会等の企画を考え、実施できるようにする。
 ※オープンスクールや学校説明会、校外での学校説明会への参加回数を維持。[R1年度 36回 R2年度 26回 R3年度 19回]
 ※志願倍率[R2年度 1.30倍、R3年度 1.30倍、R4年度 1.20倍]を、恒常的に1.20倍以上に保つ。

5 生徒会活動の活性化
 (1) 生徒会が主体的に行動できる場面を設定し、生き生きと活動できるようにする
 ア オープンスクールや学校説明会に積極的に参加し、主体性を持って内容を自ら考え、実践することで自己肯定感の向上を図る。
 ※学校説明会やオープンスクールへの参加回数
 イ 体育祭、文化祭をはじめ、積極的に生徒会が教員と連携しながら、生徒が主体的に行事を構築できるように支援する。また、他にも、生活規律に関わり(遅刻・挨拶など)安全安心な学校生活が送れるように、主体的に行動できる場面を設け、生徒会がリーダーとして輝けるようにする。
 ※学校教育自己診断における「生徒会活動に係る項目」[R1年度 49.6% R2年度 49.8% R3年度 44.1%]を令和6年度には、65%以上とする。
 ウ 「ともに学び」「ともに生きる」を合言葉に、ボランティア活動にも目を向け、容易にできる活動に着目しながら、それぞれが何らかのボランティアに関わっているという意識を持てる活動を行う。合わせて、SDGsについても可能なものから取組んでいけるように支援する。

6 働き方改革
 (1) 教職員の時間外在校等時間の縮減を図りながら、健康維持を図る。
 ア 令和4年度より分掌及び各種委員会の見直しを図ったことを踏まえ、定常的に行っていた業務を再度振り返りながら、業務のスクラップ及びデータ化による共有を更に推進し、効率的な業務をめざす。
 ※学校教育自己診断における「働き方改革」[R1年度 68.4% R2年度 68.4% R3年度 65.1%]を令和6年度には、75%以上とする。
 イ 学校のあらゆる場面で行われる業務について、常に協働を意識して取組む。各分掌間での連携を深め、積極的に連動しながら学校教育活動を推進する。また、生徒と向き合える時間を確保し、教員が積極的に生徒に関わるため、ノー会議デー及び週1度のノークラブデーの更なる推進を図る。また、各自で勤務時間管理を積極的に行い、時間外在校時間の縮減を図る。
 ※時間外勤務月80時間以上の教職員を10人以下とする。[延べ人数 R2年度 27名 R3年度 37名]

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成と教員の授業力向上	(1) 1人1台端末 ア ソフトの導入	(1) ア ソフトやアプリを効果的に活用して、授業実践をする。また、そのために効果的なアプリの研究を行い、各教科で導入できるものを決定し、授業で扱う。また、アプリ等を活用した家庭学習の充実を図る。	(1) ア 各教科で効果的なアプリの検証を行い、最低でも実践できるソフトまたはアプリを2教科以上で導入する。[-] 家庭学習の時間を0.5時間増加する。[-]	イ 学校教育自己診断において、教員及び生徒が効果的に活用している肯定的評価を60%以上とする。[-] ウ 各学期に最低1回はICTに関する公開授業週間を設ける。また、学校教育自己診断において、指導の工夫をしている肯定的評価を90%以上とする。[81.0%] ・学校教育自己診断における「授業理解度」の肯定的評価を70%以上とする。[60.6%] (2) ア すべての授業において、最初の時間に観点別評価について説明する。そのうえで、学校教育自己診断における「観点に関する評価」の肯定的評価を80%以上とする。[生徒79.6%保護者74.2%] ・教職員の評価に関する肯定的評価を95%以上とする。[88.9%] イ 1・2学期に観点別評価に関する研修会を1度ず
	イ 生徒1人1台 端末活用プランの確実な実施	イ 授業において効果的に端末を活用して授業展開を行う。そのうえで、生徒が端末を活用して情報収集を行い、考えをまとめることができる。	イ 学校教育自己診断において、教員及び生徒が効果的に活用している肯定的評価を60%以上とする。[-]	
	ウ ICTの活用	ウ 「わかる授業」を実践するため、効果的に1人1台端末を含めたICT機器を活用する。 ・授業実践を公開する場面を設定することで、互いの内容を把握し、より効果的な情報交換を行う。 ・1人1台端末を用いて、相互のやり取りを効果的に行う授業実践を行う。	ウ 各学期に最低1回はICTに関する公開授業週間を設ける。また、学校教育自己診断において、指導の工夫をしている肯定的評価を90%以上とする。[81.0%] ・学校教育自己診断における「授業理解度」の肯定的評価を70%以上とする。[60.6%]	
	(2) 観点別評価 ア 説明責任をしっかりと果たす	(2) ア 新入生に対して、評価の算出方法及び三観点による観点別評価について、十分説明して理解してもらう。また、在校生に対しては、四観点による評価について説明し、新入生とは異なる評価であることを周知する。 ・特に三観点について、導入初年度として、互いに教科間交流を行うことで、評価に対する理解を教職員同士で深めることで、適切な評価を行う。	(2) ア すべての授業において、最初の時間に観点別評価について説明する。そのうえで、学校教育自己診断における「観点に関する評価」の肯定的評価を80%以上とする。[生徒79.6%保護者74.2%] ・教職員の評価に関する肯定的評価を95%以上とする。[88.9%]	
	イ 三観点と四観点評価の実際	イ 1年生と2・3年生について、観点が異なることに留意し、適切に評価することができる。	イ 1・2学期に観点別評価に関する研修会を1度ず	

		また、それぞれの異なる性質を共有するために、校内で情報を共有する機会を設ける。	つ設定する。[3回]	
2	夢と志を育むためのキャリア教育及び確実な進路実現につながる進路ガイダンスの充実	<p>(1) 総合的な探究の時間</p> <p>ア 産業社会と人間の更なる充実</p> <p>イ 総合的な探究の時間の構成</p> <p>(2) グローバル人材の育成</p> <p>ア イングリッシュ・キャンプ</p> <p>イ 海外短期留学の再開</p> <p>(3) 進路指導の充実</p> <p>ア HPを活用した情報発信</p> <p>イ 個別指導による受験力向上</p> <p>ウ 各種データ分析と指導方法の共有化</p>	<p>(1)</p> <p>ア 新しく設定する産社探究 PT を定期的実施する。[-]</p> <p>・学校教育自己診断におけるキャリア教育に関する生徒の肯定的評価を 75%以上とする。[68.6%]</p> <p>イ 産社探究 PT により新規事業として実施する。確実に企業と連携し、論文及び発表を行う。[-]</p> <p>(2)</p> <p>ア イングリッシュ・キャンプの参加者を 20 名程度集め、その評価が 90%以上になるようにする。[-]</p> <p>・高大連携及び高専連携による留学生の確保を確実にし、留学生の満足度を 90%以上とする。[-]</p> <p>・2 学期以降に、各学期最低 1 回は留学生と交流できる場を設ける。[-]</p> <p>イ 3 月に海外短期留学を実施する。</p> <p>・選択授業等を活用して、リアルタイムでの交流授業を年に複数回実施する。[-]</p> <p>・3 月に 10 名以上留学希望者を集め充実した海外短期留学 (オーストラリア) を実施する。[-]</p> <p>(3)</p> <p>ア 学校教育自己診断において「必要な情報が得られる」という肯定的評価を生徒 60%以上、保護者 70%以上とする。[生徒 44.4%・保護者 63.6%]</p> <p>イ 国公立及び難関中堅私立大学への合格者数を 100 名以上とする。[126 名]</p> <p>・大学入学共通テスト受験者数を 100 名以上とする。[93 名]</p> <p>・科目選択に係る肯定的評価を生徒 80%以上、保護者 70%以上とする。[生徒 71.8%・保護者 65.2%]</p> <p>ウ 学力実態調査等を各学年で活用している割合を 90%以上とする。[-]</p> <p>・学力実態調査と紐づいている学習支援クラウドサービスの各教科での活用及び生徒活用を 60%以上とする。[-]</p>	
3	安全安心な学校づくり及び共生推進教室と教育相	<p>(1)</p> <p>ア 生徒会と連動した挨拶運動を定期的に行うことで、挨拶に対する意識を育む。遅刻指導を含めた自己管理意識を高め、感染防止及び基本的生活習慣の確立を図る。</p> <p>イ 登下校指導、服装指導、交通安全指導を通して学習に集中できる環境づくりを行う。</p> <p>ウ 確実に薬物乱用防止教室を各学年で実施し、薬物に手を染めないようにする。</p> <p>・大麻に関する指導の充実を行う。</p> <p>・各学年に適した薬物乱用防止指導を行う。</p> <p>(2)</p> <p>ア 各学年で人権に関する講演もしくは人権に関して考えられる機会を計画的に設定する。</p> <p>・各学年で SNS の怖さに関して認識できる講演を設定する。</p> <p>・全校人権学習に関して、在籍 3 年間で最低限知って欲しい内容を精査し、3 年計画を立案・</p>	<p>(1)</p> <p>ア 年間の延べ遅刻者数を 1,500 名以内にする。[1,586 名]</p> <p>・生徒会主催で部活動と結びつけた新たな挨拶運動を計画的に実施する。[-]</p> <p>イ 定期的な指導週間を設け、学期毎にクラス表彰できるようにシステム化する。[-]</p> <p>ウ 各学年最低 1 回は薬物乱用防止教室を実施する。</p> <p>・保健だより及び保健委員により薬物に関する特集号を作成し、生徒配付する。[-]</p> <p>(2)</p> <p>ア 学校教育自己診断において「ルールについて学ぶ機会がある」とする肯定的評価を 70%以上にする。[65.2%]</p> <p>・学校教育自己診断におけ</p>	

<p>談体制の充実</p>	<p>イ いじめの未然防止</p> <p>(3) 共生推進教室と教育相談 ア ピアサポート指導の充実 イ 共生推進教室生徒との交流</p> <p>ウ 教育相談の充実</p>	<p>決定する。</p> <p>イ いじめ防止に向け、積極的にHRで考える時間を設け、高い意識を育む取組みを実施する。 ・教育相談通信等を利用して、本校のいじめ防止方針や、いじめに関する特集を行い、未然防止を図る。</p> <p>(3) ア ピアサポートに興味のある生徒のために研修会を実施し、資格取得に向けた指導・実践を行う。 イ 通常の授業に加えて共生推進教室の生徒との交流を推進できる場面を設定し、思いを共有できるようにする。特に、各学年行事等において、効果的に場面を設定する。</p> <p>ウ 教育相談が中心となり、現代社会で抱えている課題について、SCによる研修会を実施し、全教職員で共有することで、生徒に対応できるようにする。 ・教育相談の取組みについて、HP及び通信等で生徒・保護者に発信し、気軽に相談できる体制を再構築する。 ・配慮を要する生徒に対する状況把握を定期的に行うことで、全校体制で支援できるようにする。</p>	<p>る「人権について学ぶ機会がある」とする肯定的評価を生徒 85%以上、保護者 65%以上とする。[生徒 82.4%・保護者 59.7%]</p> <p>イ 学校教育自己診断における「いじめに関する」肯定的評価を生徒 55%以上、保護者 50%以上とする。[生徒 44.1%・保護者 37.4%]</p> <p>(3) ア 定期的にピアサポートに関する研修会を実施する。[-] イ 2年間実施できていなかった共生生徒の発表の場を設ける。[-] ・特に修学旅行における現地活動で、共生推進教室の生徒が上手に関われるようにする。[班活動における協働]</p> <p>ウ 学校教育自己診断における「教育相談」の肯定的評価を生徒 70%以上、保護者 65%以上とする。[生徒 63.9%・保護者 58.7%] ・HPの新規バナー等の設定と毎月の通信等の発信[7回] ・定期的な特別支援委員会の開催。[5回]</p>	
<p>4 広報活動の充実</p>	<p>(1) 広報活動の更なる充実・発展 ア HPの再構築と情報発信</p> <p>イ 中学校連携の推進</p>	<p>(1) ア HPの再構築により、スマホでもPCでもみやすいものとする。また、各種情報発信に係るバナーを見やすくすることで、より効果的な情報発信ができるようにする。 ・カテゴリ分けを上手に行うことで、情報に早くたどり着けるようにする。</p> <p>イ 中学校訪問や説明会について、実施方法を再度見直し、学校全体として組織的に実施できるようにする。特に、限られた教職員による説明会参加や中学校出張授業とならないようにする。 ・新学習指導要領や新しい施策、本校の思いが伝わりやすくできるようなリーフレットとなるように見直しをかける。</p>	<p>(1) ア 学校教育自己診断における「HP関連」項目の肯定的評価を生徒 55%以上、保護者 70%以上とする。[生徒 44.4%・保護者 63.6%] ・HPトップ画面の構成を再編成し、学校教育自己診断における「HPに関する項目」の肯定的評価を生徒 55%以上、保護者 65%以上とする。[生徒 44.4% 保護者 63.3%] イ 教員は最低1度、外部説明会や中学校出向授業、及び各種説明会に対応する。[-] ・中学校への訪問はもちろん、中学校教員が本校を見られる機会を設ける。[-] ・生徒・保護者対象説明会や部活動体験は年間を通して、最低4回は実施する。[2回] ・中学校対象説明会及び教育産業対象説明会を最低3回は実施する。[-]</p>	
<p>5 生徒会活動の活性化</p>	<p>(1) 生徒会活動の活性化と充実 ア 地域事業への参画と支援</p> <p>イ 積極的な校内行事への参画</p> <p>ウ ボランティア活動への参画</p>	<p>(1) ア 地域と連携してできる事業について開拓し、生徒が率先して地域活動に参画できるようにする。また、学校代表としての生徒会活動の場を広げる。 ・守口・門真青年会議所との連携事業を実施し、広く地域に活動を見てもらえるようにする。</p> <p>イ 体育祭や文化祭及びその他の行事に積極的に生徒会が携わることで、生徒の意見も反映された学校行事を展開する。</p> <p>ウ 学校として地域等に貢献できる活動を生徒会主体で考え、主体的に社会に貢献できているという自己肯定感の向上を図る。</p>	<p>(1) ア 学校教育自己診断における「生徒会活動」に係る肯定的評価を生徒で 60%以上、保護者で 50%以上とする。[生徒 53.4%・保護者 44.1%] ・生徒会が関わって青年会議所と連携した事業を実施に向け企画していく。[-] イ 主に学校説明会等のみの関わりであった生徒会活動について、その在り方を見直し、表にでる活動を行う。[-] ウ 生徒会主体のボランティア活動を、少なくとも学期に1度は実践する。[-]</p>	
<p>6 働き方改革</p>	<p>(1) 在校時間縮減への施策 ア 業務のスクラップ及びデータ化推進</p>	<p>(1) ア 分掌再編を契機に、分掌間での交流や学年間の交流を推進し、業務の効率化を図るためのスクラップ&ビルドを積極的に推進する。また、業務の効率化を図るため、更なるデータ共有化を図る。 ・スクラップを積極的に行うことで、週に会議を</p>	<p>(1) ア 学校教育自己診断における「教職員は日常的に話し合っている」とする肯定的評価を 75%以上とする。[61.9%] ・週にノー会議デーを作る。</p>	

	イ 定時退勤の推進と会議整理	行わない日を設定し、生徒に携われる時間を創出する。 イ 月に1度は定時退勤日、毎週の一斉退庁日について継続的に実施し、超過勤務の縮減をはかる。	[-] イ 毎月の80時間以上超過勤務者を10人以内とする。[8人] ・学校教育自己診断における「働き方改革」に係る肯定的評価を70%以上とする。[65.1%]	
--	----------------	--	--	--